

具体的選挙公約をもって 政権交代を目指す

枝野幸男 氏 衆議院議員 / 民主党政策調査会長

ネクスト・キャビネットで具体的な政策立案を行ってきた民主党はマニフェストをどのように役立てるか。民主党で政策調査会長を務める衆議院議員・枝野幸男氏に、党としての取り組みについて、また政権奪取に向けた抱負などについてうかがった。

聞き手 株式会社 東京リーガルマインド代表取締役 反町勝夫

民主党の取り組み

反町 民主党では菅直人代表が、マニフェスト導入について積極的な発言をされています。実践的にどのように展開していくのか。党の政策調査会長である枝野先生にうかがってまいりたいと思います。

枝野 われわれは、実はかなり早い時期からマニフェストに着目し、また試みています。政治改革の中、イギリスの議会制民主主義を見習おうという動きがあり、それが結実して、党首討論(クエスチョンタイム)や副大臣制につながったわけですが、同時に、イギリスの選挙についても研究しまして、特にマニフェストについては、何とかあのようなかたちの選挙公約を日本でも活かせないか、そういう思いを抱いてきました。

反町 そのような民主党のマニフェストへの取り組みは、あまり国民に知られていませんが、これまでの選挙ではどのよ

うな活動をなさってきたのですか？

枝野 私は1997年から党の政策調査会の役員をしていますが、その間、2000年の総選挙と2回の参院選があり、いずれもマニフェスト的に選挙公約を組み立てようと模索してきました。ただ残念ながら、すべての政策分野にわたって、具体的に数字入りで網羅的なものを示すことはできませんでした。その頃は、日本社会全体としてマニフェストが認知されていない状況でしたから、無理もなかったと思いますが、党内の議論がなかなかまとまらず、結果として、具体的な数字を入れた部分と入れない部分が混在し、具体性が沈んでしまったものになってしまいました。

反町 本格的なマニフェスト

導入のため、これまで試行錯誤をされたということですね。

枝野 幸いにも、最近は、北川正恭前三重県知事をはじめ、マニフェストを取り上げて、その必要性を熱心に訴えてくださる方が現れ、メディアも取り上げるようになってきました。これをチャンスと受け止め、マニフェストに対する国民の関心が高まりつつある状況を、さらに盛り上げていかなければならないと考

えています。具体的には、次の総選挙に向け、すべての政策分野にわたって網羅的に、とはいかないにしても、少なくとも柱に



なる選挙公約についてはきちんとしたマニフェストのかたちにする。それとともに従来の網羅的な公約をつくる。現段階では、その本立てでいきたいと考えています。

反町 野党の立場からみて、マニフェストの意義を、どのようにとらえられていますか？

枝野 一般的に、つまり本家のイギリスではということですが、マニフェストに政権としての実績を具体的に堂々と記載できるから、マニフェストは与党にとって有利なもの、という認識があるようです。しかし日本の場合、状況が異なります。首相が公約破りについて「大したことはない」と言い放つような認識でしかありませんし、自民党も具体的なマニフェストを発表していません。だからこそ自民党内のコンセンサスをまとめられるという言い方もできると思いますが、いずれにせよ、日本ではイギリスのように与党が具体的な選挙公約を出してきていない。そこに、われわれ民主党が具体的なマニフェストを掲げ、自民党に迫る。それに自民党が対応できなければ、われわれの政権奪取へのアドバンテージになるでしょう。また、自民党が本格的にマニフェストをつくらうとすれば、既得権による利権に縛られているという意味で、選挙前に党内の意見をまとめるのは、われわれ以上に困難ではないかと思えます。

反町 民主党では、次の国政選挙に向けた党内の政策調整にどのような準備をされていますか？

枝野 すでに担当の議員を決めています。党としてすでに決定している新しい政策や提出している法案がたくさんありますから、まずそれをきちんと精査する。そして、すぐにもマニフェストの項目になるもの、党内議論をして掘り下げれば項目になりそうなもの、マニフェストには

ならないが網羅的に挙げる政策にはなるもの、これまでの議論で落ちているもの、そういう整理を事務ベースで終え、次の作業に入ろうとしているところです。

コミュニケーションの蓄積

反町 地方選挙でマニフェストを掲げた候補者が成果を出しているようですが、民主党としてどのように関与されるお考えですか？

枝野 地方ごとに、それぞれ事情は大きく異なりますから、地方選挙では、党として統一したマニフェストを出すかたちにはならないでしょう。また、地方選挙は大統領選挙型で、知事・市長などの首長は所属政党にかかわらず個人の意見を公約として掲げられます。ただ今回の統一地方選挙では、マニフェストの議論が盛り上がってきたのが突然でしたから、民主党も対応はできませんでしたが、今後の地方選挙、特に首長選挙における候補者には、きちんとマニフェストを出して戦うことを、民主党が推薦する条件にするとかかわり方が一つ考えられると思います。

反町 地方選挙で候補者個人がマニフェストを発表して活動しようとする、公職選挙法が規定する文書図画の頒布の規制(第142条等)や事前運動(第129条)にあたることされ、活動が制限されます。マニフェストを地方選挙でも普及させる上で同法を改正するお考えは？

枝野 個人で戦う地方の首長選挙では、現行法上はマニフェストを十分に使う選挙をやるには制約がありすぎます。法律を精査して、法改正を視野に入れて検討したいと思います。ただし国会では、マニフェストを使った選挙が盛り上がらない方がいいと考える議員が多数なのではないでしょうか。ですから当面は、

法改正を視野に入れながら、現行制度のままのようなことができるのか、その両面に立ってマニフェストを導入する道を模索すべきだと思います。知事選挙や政令市の首長選挙の場合、確認団体(15頁・註2参照)の制度をうまく使うとか、神奈川県知事選挙の松沢成文さんのように小冊子として市販するという方法もありますね。

反町 国政選挙でも地方選挙でも、イギリスのように各政党のマニフェストを小冊子にして、一般の書店で販売すれば、私たちはこれを自由に入手できますので、有権者としては助かります。

枝野 マニフェストのかたちではありませんが、民主党は過去に2冊ほど書籍を出しています。それを一般書店に並べて、売る努力をしていますが、正直言ってなかなか売れません。定価が1,000円を超える書籍ではなく、選挙前には、もっと薄くて安価な冊子を出すなど、販売方法にも工夫がいると思っています。

反町 イラスト、図版、Q&Aなどを入れるなどして、ビジュアル面の工夫も必要では。

枝野 有権者向けには必要ですね。ただ、組織内・議員向けには一冊ですべてカバーするものもつくらなければならないと思います。

反町 民主党の政策の有権者向けPRは、どのような体制で進められているのでしょうか？

枝野 わが党には広報宣伝委員会があり、そこは広告代理店とコミュニケーションをとってやっています。しかし、日本の政党は、わが党に限らず、一般大衆を対象とした広報の歴史がないんですね。従来の日本の選挙は、組織の内側をいかに固めるか、いかに有権者一人ひとりをつかみ、いかに組織を大きくするかというサイドに力点が置かれ、市民に直接働

クエスチョンタイム：国会開催中、国会基本政策委員会において、週1回40分間、首相と野党の党首が一問一答形式で討論する。「国会審議の活性化及び政治主導の政策決定システムの確立に関する法律」によって、2000年の通常国会より導入された



きかけることは二の次、三の次にされてきた。そのためノウハウの蓄積がないのです。今、状況が大きく変わりつつあります。外部の人から見ているとまだまだかもしれませんが、内部から見ていると、わが党の広報担当者も、模索をしながらノウハウを蓄積しつつあると見ています。

反町 ビジネスの世界では、名簿を活用して情報をメールマガジンで配信するなど、新しいメディアを次々と利用しています。

枝野 愚痴を言うつもりはないのですが、それについては歴史的経緯があります。私もメールマガジンを発行し、そのアドレスのリストを持っていますが、リストを党全体で集め、広報に使おうとしても、個々の議員が自分の名簿をなかなか手放したがりません。これは、かつて一つの選挙区で、同じ党から出た候補者同士で争っていた中選挙区時代の感覚を引きずっているわけです。しかし小選挙区制になり、ここ5～6年は、政党に対する有権者の支持がなければ、議員個人がどんなにがんばっても勝てない時代になっています。マニフェストが現実性をもって語られるようになったことは、小選挙区制による政権選択の選挙に変わったためです。かつての中選挙区制度のままでは、党でマニフェストを出したところで、各候補者は同じ選挙区内で、これを無視して争ったでしょう。政策中心の政権選挙には小選挙区制が向いており、そこではマニフェストが大きな役割を果たし得ると思います。

発表のタイミング

反町 マニフェストの政策テーマということですが、ポスト冷戦12年、欧米諸国における総選挙は固定的な対立軸が崩れ、政権の業績評価をメインに展開して

いるとの指摘があります。わが国の財界にも政権交代を視野に入れて、民主党に期待する声もあるようですが。

枝野 財界団体は、まだ政治的に重たいところ同士ですとなかなか会うことができませんが、政策的なコミュニケーションはここのところずっとやってきています。連合だけでなく、広く声を聴いているつもりです。

反町 国民的な関心を吸収して、マニフェストをつくり上げる過程で、多くの民意を効率よく取り入れる工夫についてはいかがお考えですか。

枝野 これまでも個々の法案や政策をつくる過程でさまざまな試みをしてきています。決定の前にパブリックコメントをとるプロセスを置くこと。あるいは最近、インターネットなどを通じて政策の募集をかけて、それを法案化するという試みを日常的に実施しています。マニフェストをつくるからという理由にこだわらず、日頃から国民とコミュニケーションを図る重要性は認識しているつもりです。そもそも選挙の洗礼を受ける人間は、民意に極めて敏感で、そこが霞が関の役人との最大の違いなんですね。永田町からそれぞれ自分の選挙区に帰れば、否応なくいろいろな民意が耳に入ってきます。そういう意味では民意をマニフェストに取り入れることについてはさほど心配していません。また、与党寄りとされる学識経験者のみなさんを含めていろいろな方が知恵を貸してください。肝心なことは、素朴な民意をとらえて、いかに具体的な政策のかたちにしていくかです。特に次の選挙で争点となりそうな政策は事前に、民意を踏まえながら相当詰めておかなければなりません。

反町 選挙戦における党の目玉政策は、戦術上、発表のタイミングが重要なポイントになるのでは？

枝野 本音ベースで言って、そこが難題です。選挙日程は直前にならないと確定しません。マニフェストは早く出し過ぎても、遅過ぎても駄目です。最もいいのは、解散の日、両院議員総会を開催して党内の了解を得て、公にすることでしょう。しかし、民主党がマニフェストを出しているのだから自民党も出さないのはおかしい、と迫るためには、わが党の方は自民党より早く出さなければならない。そういうジレンマがあります。

反町 第1案としては、党内に異論のない最大公約数的な政策、あるいは他党と違う政策や抽象的なものを出し、次に相手の出方を見ながら改定していく。最終的には隠し玉をぶつける。そのような方法があるのでは？

枝野 そのあたりの戦略の検討も同時平行的に進めようと思います。選挙があればどうするか、そういう内容の文書を会期末までに用意しておき、そこから先は日々更新していく。そういうプロセスを踏むしかないと思っています。具体的には、次の選挙はおそらく年金が大きな争点になると思いますが、今すぐにはわが党も年金制度について具体的な案を出せません。これは選挙の直前になってから出す。一方、地方分権についてはかなり具体的なかたちですすでに出しています。これは自民党には真似ができそうもありませんので。

連立政権のマニフェスト

反町 マニフェストが導入された場合、与党であれば党の事前審査の廃止など、かなりの地殻変動が予想されますが、民主党は党の組織・運営をどのように変えるべきとお考えですか？

枝野 特に民主党が、というわけではありませんが、これまでの政権とはまったく

異なる動かし方をする事になると思います。具体的な政策を掲げて勝利をおさめれば、官邸にそれを実行する原動力となる部隊を置くべきでしょう。各大臣・副大臣・政務官は、すべてそのマニフェストに従うという理解の下に任命する。そして大臣・副大臣は、各省庁の事務方に対して強い指導力を発揮しなければなりません。現在、党では政権準備委員会を立ち上げて、そのような点について検討しています。

反町 官僚について、ポリティカル・アポインティ(政治任用)による政治公務員と、執行公務員に分けるといった意見がありますが。

枝野 私も、指定職以上、少なくとも局長級以上、指定職を政治任用するにあたっては、一度身分保証を外し、辞表を出してもらい、マニフェストに従うことを宣言してもらってから、その任にあたってもらうべきだと思います。政治主導に転換する場合、国家公務員法の定める現在の人事行政にぶつかります。懲戒事由がなければ、局長なら局長級の官房付にするしかない。そこが悩ましさです。マニフェストのねらいの一つに、公務員の仕組みを変えることがあります。

反町 国家公務員が課長になった段階で、弁護士資格なりを与える、大学の教授になれる資格を認める、といった、一時他の職に就ける制度を用意すれば、課長職以上の公務員は転職を経験してキャリアを積んで、また政治公務員になればいい。

枝野 確かに辞めた後のポストがないために、省庁の官僚が民間などに天下りをする傾向が絶えない。そのような課題についても検討しなければなりません。われわれの政策部門だけでなく、政権準備のセクションからも、マニフェストが何本か上がってくると想定しています。



反町 連立政権になる場合、組む他党を明らかにして、選挙の際に総理候補を明らかにする必要があると思われま。マニフェストに関して他の政党との擦り合わせについて現時点でお考えのところは？

枝野 もちろん相手のあることではありますが、可能であれば、連立の可能性のある野党と協議して、選挙の前の段階で、選挙に勝った際の閣僚名簿と内閣として取り組む重点政策の項目をマニフェストのかたちで出す。そこまではやりたいですね。候補者調整を含め連立政権協議ができれば、その話を進められるでしょう。わが党のマニフェストと連立政権のそれが矛盾するわけにはいきませんが、いくつかの政策は重なるはずですので、そこを連立政権としてのマニフェストにする。また連立政権マニフェストに載せたものは内閣提出法案でやり、それ以外の、民主党の約束は議員立法でやるという仕分けになるだろうと思います。

連立の問題のほか、個別の政策にしても年金のように党としての結論が出ていないことも若干あります。導入するにあたって諸々の課題があることは事実です。しかし、連立政権のマニフェストづくりにはそれほど困難は感じていません。

反町 「政策新人類」と称された民主党の若手のみなさんが、これまでネクスト・キャビネットで磨いた政策立案能力を十分に発揮できる下地は整っていますか。

枝野 すでに十分、対案づくりの蓄積があります。いかに整理して、うまく伝えるか、むしろそこがポイントだと思います。

反町 今後の民主党の政策を率いていく若きリーダーとして、国民の熱い期待を集める枝野先生の、ますますの御活躍を祈念いたします。

衆議院議員 / 民主党政策調査会長

枝野 幸男(えだの ゆきお)

1964年栃木県生まれ。1987年東北大学法学部卒業。1988年司法試験合格。1991年弁護士登録。1993年旧日本新党候補者一般公募試験に合格、手作り選挙で旧埼玉5区から衆議院議員初当選。1994年日本新党を離党し新党さきがけ入党。新党さきがけ政策調査会副会長、女性局長(～1996年)。1995年与党行政改革プロジェクトチーム座長(～1996年)。新党さきがけ薬害エイズプロジェクトチーム座長(～1996年)。1996年菅厚生大臣を支えて薬害エイズの謝罪・和解を実現。民主党結党に参画。衆議院議員再選。民主党政策調査会長代理(～1997年)。1997年民主党政策調査会長(～1998年)。1998年民主党拡大に伴い政策調査会筆頭副会長(～1999年)。金融国会で金融再生法を成立させ政策新人類と呼ばれる。1999年民主党政策調査会長代理(～2002年)。2000年小選挙区埼玉5区(大宮・与野)から衆議院議員三選。2001年民主党「次の内閣」内閣府大臣兼官房副長官(～2002年)。2002年衆議院予算委員会野党筆頭理事。現在、民主党政策調査会長・「次の内閣」官房長官(2002年～)。民主党埼玉県第5区総支部長(1998年～)。弁護士(1991年～)。

読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

h-bunka@lec-jp.com

